

保 護 者 様

韮崎市立甘利小学校長

## 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止について

学校保健安全法第19条に基づいて、出席停止となります。  
ご家庭においては、担当医の指示のもと適切な処置をとられますようお願いいたします。

### 出席停止期間

令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでです。

- \* 感染症の場合、再登校する際には医師による「治癒証明」が必要ですが、新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ同様に「治癒証明」のかわりに保護者に記入していただく「再登校報告書」を提出していただいている。
- \* 「治癒証明」のため、改めて医療機関を受診する必要はありませんが、感染症は、体調により重症化したり、思わぬ合併症を引き起こしたりすることがあります。十分療養され、必要な場合は、受診し、相談や診断を受けてください。
- \* 再登校の際には、次の報告書にご記入の上、学校長に提出してください。

韮崎市立甘利小学校長 様

## 新型コロナウイルス感染症による再登校報告書

- 1 学年・組・氏名 年 組 氏名 \_\_\_\_\_
- 2 診断名 新型コロナウイルス感染症 ( ) \_\_\_\_\_
- 3 診断を受けた医療機関名 \_\_\_\_\_
- 4 発症～回復日 令和 年 月 日 ~ 月 日 \_\_\_\_\_

※発症日は、病院に受診した日ではなく、新型コロナウイルス感染症の症状が始まった日です。発症日を0日と数え、その翌日から5日間経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過する期間が出席停止の期間になります。

令和 年 月 日 保護者名 \_\_\_\_\_ 印